

証券コード 7064
2020年4月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
株式会社ハウテレビジョン
代表取締役社長 音 成 洋 介

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年4月27日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年4月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 4階 クリノン
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第10期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://howtelevision.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますのでご協力のほどお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行等に変更が生じることがございますので、あらかじめご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年2月1日から  
2020年1月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、2019年12月の有効求人倍率が1.57倍（前年同月は1.63倍。厚生労働省調査）、完全失業率が2.2%（前年同月は2.4%。総務省統計局調査）を記録するなど、引き続き労働者・求職者にとって有利な水準で推移しております。また、株式会社リクルートキャリアの調査によれば、2020年卒の新卒学生の就職内定率は、93.8%（2019年10月1日時点）と高水準を維持しており、新卒学生にとっても空前の売り手市場の様相を呈しています。

当社は、このような事業環境の中で、当社の事業の核である「外資就活ドットコム」の機能拡充やサービスの向上に取り組み、「外資就活ドットコム」のさらなる機能の開発によりポジションをさらに強固なものとするため、積極的な開発への投資や認知度の向上に向けた取組みを引き続き行っております。その結果、当事業年度末現在の「外資就活ドットコム」の学生の登録会員数は累計212,036人（前期末比43,077人増）、当事業年度における送客数<sup>注1</sup>は399,788人（前期比62,708人増）、月間平均DAU<sup>注2</sup>数は4,845人（前期比1,571人増）となりました。

また、第2新卒市場を中心とした若手ハイクラス層をターゲットとしたリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」については、企業向けにダイレクトリクルーティングサービスを、人材エージェント向けにスカウトサービスを引き続き展開しております。「Liiga」の当事業年度末における登録会員数は33,195人（前期末比8,249人増）、当事業年度における月間平均MAU<sup>注3</sup>数は3,262人（前期比402人増）、マッチング数は8,496人（前期比1,776人増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は834,502千円（前期比26.7%増）、営業利益は91,138千円（前期比26.0%増）、経常利益は81,398千円（前期比17.2%増）、当期純利益は46,235千円（前期比11.3%減）となっております。

注1 送客：当社のサイトから、クライアントの採用ページまたは募集の応募フォームに送客した数を示しております。

注2 DAU：Daily Active Userの略称であり、1日当たりの当社サービスを利用したユーザーの数を示しております。

注3 MAU：Monthly Active Userの略称であり、1カ月の間に一度でも当社サービスを利用したユーザーの数を示しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は16,751千円で、その主なものは外資就活カフェの内装設備工事等であります。

③ 資金調達の状況

2019年4月24日付けで東京証券取引所マザーズ市場へ株式市場したことに伴い、公募増資による220,000株の新株式発行により244,904千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資47,400株により52,765千円の資金を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第7期<br>(2017年1月期) | 第8期<br>(2018年1月期) | 第9期<br>(2019年1月期) | 第10期<br>(当事業年度)<br>(2020年1月期) |
|----------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                              | 324,486           | 390,259           | 658,529           | 834,502                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)         | △11,445           | 10,751            | 69,463            | 81,398                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円)     | △11,830           | 36,036            | 52,131            | 46,235                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 (△)(円) | △13.14            | 40.04             | 56.95             | 38.38                         |
| 総 資 産(千円)                              | 193,001           | 246,427           | 307,325           | 637,926                       |
| 純 資 産(千円)                              | 57,756            | 93,792            | 145,923           | 490,329                       |
| 1株当たり純資産(円)                            | △46.94            | △6.90             | 145.92            | 386.73                        |

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 当社は2016年11月14日付で株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。このため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産の算定を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」ことをミッションステートメントとしてキャリアプラットフォーム事業を展開しております。また、以下の5つの項目を当社が大切にしている価値観（バリュー）として"Challenge Tour"と定義し、これを当社役職員全員が共有し日常の業務に臨んでおります。

- ・ Challenge
- ・ Transparency
- ・ Ownership
- ・ Userfirst
- ・ Respect

当社は、人材ビジネス市場を事業領域としており、新卒学生向けリクルーティング・プラットフォーム「外資就活ドットコム」及び若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」の管理運営並びにDSPサービスを通じたキャリアプラットフォーム事業を展開しております。

人材ビジネス市場、とりわけ新卒学生のリクルート市場においては、採用活動について「前年よりも厳しくなる」と回答した企業が6年連続で過半数（株式会社マイナビ調べ「2020年卒マイナビ企業新卒採用予定調査」）に達するなど、少子高齢化が進行している日本において、若年層の採用の困難さが浮き彫りになってきております。

当社は、このような経営環境下においては、優秀な新卒学生の採用を企業間で競争する状況が促進され企業側が採用予算を多く確保する必要性が生じ、当社のサービスを展開していくにあってもポジティブな材料になるものと考えております。

以上を踏まえまして、当社が対処すべき主な課題は以下の項目と認識しております。

##### ① 当社が提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実

上記に記載しましたとおり、当社は、キャリアプラットフォーム事業の領域において「外資就活ドットコム」、「Liiga」及びDSPサービスを展開しております。これらのプラットフォームは、学生や若手社会人の就職活動・転職活動支援やキャリアアップ支援を目的としている一方、募集企業等においては、学生や若手社会人にアプローチするための場としての機能も備えております。会員である学生・若手社会人に対しより一層のバリューを提供していくため、また、募集企業等に対し一人でも多くの優秀な人材と出会うことができる場であるため、当社は、「外資就活ドットコム」、「Liiga」及びDSPサービスの継続的な拡張及びコンテンツの一層の充実が重要な経営課題であると認識しております。

当社は、このような経営課題に対応するため、システム開発やマーケティング等に必要な経営資源を確保し、今後も様々な新しいサービスやコンテンツをこれらのプラットフォーム内で展開してまいります。

② 「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の認知度の向上

当社は、当社の事業規模拡大のためには、当社が管理運営する「外資就活ドットコム」及び「Liiga」のさらなる認知度の向上が必要不可欠であると考えておりますが、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の会員数は、大手の同業他社のサービスと比較しても、まだまだ拡大の余地があるものと認識しております。当社では今後インターネット広告を中心としたPR活動を効果的に実施するとともに、より多くのユーザーが当社の運営サイトに集まる体制の整備を進め、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保及び人材育成

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、積極的な中途採用活動を実施し、当社のミッションステートメントに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成については、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築を行うことで、最大限の実力を発揮できる組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

④ 社内管理体制の強化

当社は、今後のさらなる事業拡大のため、積極的な採用等により役職員を増加させていく方針ですが、組織規模が拡大に応じたさらなる社内管理体制の強化・充実が必要不可欠であります。そのため、管理部門の補強やシステムの強化を引き続き実施してまいります。

⑤ 技術革新への対応

当社が展開する事業の属する人材ビジネス市場は、近年の急速な技術革新の恩恵を受け、多角的なサービスが生まれ続けております。当社は、技術革新は今後も不可逆的に進行すると考えており、会員ファーストを念頭に置いた新サービスの展開を常に検討しております。今後の事業展開においても、こうした技術革新への積極的な対応は当社事業の成長に不可欠であり、最新の技術動向のフォロー、役職員への教育等を通じて、会員のニーズにマッチしたサービスの開発を継続してまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2020年1月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                     |
|----------------|--------------------------|
| キャリアプラットフォーム事業 | 「外資就活ドットコム」「liiga」の管理運営等 |

**(6) 主要な営業所** (2020年1月31日現在)

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

**(7) 使用人の状況** (2020年1月31日現在)

| 事業区分           | 使用人数     | 前事業年度末比増減 |
|----------------|----------|-----------|
| キャリアプラットフォーム事業 | 37 (8) 名 | 7名増 (－)   |
| 合計             | 37 (8)   | 7名増 (－)   |

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(派遣社員等)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2020年1月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年1月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,267,900株

(注) 2019年4月23日付の有償一般募集及び2019年5月22日を払込期日とする有償第三者割当等により、発行済株式の総数は267,900株増加しております。

(3) 株主数 860名

(4) 大株主

| 株主名          | 持株数   | 持株比率  |
|--------------|-------|-------|
| 音成洋介         | 670千株 | 52.8% |
| 音成恵里         | 134   | 10.6  |
| エン・ジャパン株式会社  | 100   | 7.9   |
| 楽天証券株式会社     | 23    | 1.9   |
| auカブコム証券株式会社 | 18    | 1.5   |
| 成富直行         | 13    | 1.0   |
| 井田匡央         | 7     | 0.6   |
| マネックス証券株式会社  | 6     | 0.5   |
| 株式会社SBI証券    | 4     | 0.4   |
| 川合暢彦         | 4     | 0.3   |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                             |                     |                                             |
|---------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 名 称                                         |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                             |
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 2018年4月27日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 253個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 25,300株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1 個当たり 110,000円<br>(1 株当たり 1,100円)    |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 2020年4月28日から<br>2028年4月27日まで                |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注) 1、2、3                                   |
| 役 員 状 況<br>保 有 状 況                          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 230個<br>目的となる株式数 23,000株<br>保有者数 2名 |
|                                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名   |
|                                             | 監 査 役               | 新株予約権の数 13個<br>目的となる株式数 1,300株<br>保有者数 2名   |

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
3. その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第2回新株予約権割当契約書」に従う。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年1月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 音 成 洋 介   |                                                                             |
| 取 締 役         | 長 村 禎 庸   | COO                                                                         |
| 取 締 役         | 西 塚 慎 太 郎 | CFO                                                                         |
| 取 締 役         | 赤 池 敦 史   | シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 代表取締役社長パートナー<br>株式会社りらく 社外取締役<br>株式会社ココナラ 社外取締役 |
| 取 締 役         | 秋 山 純     | 株式会社リクルート住まいカンパニー 執行役員                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 大 橋 克 己   |                                                                             |
| 監 査 役         | 森 下 俊 光   | 株式会社ZAIZEN 取締役                                                              |
| 監 査 役         | 小 栗 久 典   | 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー                                                       |

- (注) 1. 取締役赤池敦史氏及び取締役秋山純氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大橋克己氏、監査役森下俊光氏及び監査役小栗久典氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大橋克己氏は、証券会社や投資ファンドにおける長年の勤務経験があり、コーポレート・ガバナンス、コーポレートファイナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 監査役森下俊光氏は、公認会計士として培われた高度な人格と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小栗久典氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。
6. 当社は、社外取締役赤池敦史氏並びに社外監査役大橋克己氏、森下俊光氏及び小栗久典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役及び各社外監査役は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 53,661千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 8,850<br>(8,850)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(5)  | 62,511<br>(11,250)  |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会において、年額20,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会において、年額5,000万円以内（うち社外監査役分年額5,000万円以内。）と決議いただいております。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

#### ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役赤池敦史氏は、シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社代表取締役社長パートナー、株式会社りらく社外取締役及び株式会社ココナラ社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役秋山純氏は、株式会社リクルート住まいカンパニー執行役員であります。当社と兼職先との間には営業取引関係があります。
  - ・監査役森下俊光氏は、株式会社ZAIZEN取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役小栗久典氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分         | 出席状況及び発言状況                                                                                                   |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 赤 池 敦 史 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                 |
| 取締役 秋 山 純   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に事業環境や当社の事業推進の観点から、適宜発言を行っております。                             |
| 監査役 大 橋 克 己 | 当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役としての立場から、経営全般に関する事項や監査役監査について適宜発言を行っております。   |
| 監査役 森 下 俊 光 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 小 栗 久 典 | 当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。             |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                            | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,500千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 経営理念及び行動指針の主旨徹底を図ることにより、役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるものとする。
  - b 役職員は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び社内規程等の定めに従い、職務を執行するものとする。
  - c 社外取締役及び社外監査役を設置して、取締役の職務執行に対する牽制並びに監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるものとする。
  - d 内部監査を徹底して、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講ずるものとする。
  - e 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書及び職務執行に係る重要な情報が記載されたその他の文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期して保存するとともに、適時に閲覧できるよう検索性の高い状態での管理に努めるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告のうえ対応を協議するものとする。
  - b リスク管理規程を整備して、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a 取締役会を毎月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
  - b 取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告するものとする。

- c 業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。
  - d 経営会議により予実管理を徹底するほか、役職員が経営情報を可能な限り共有することで、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くものとする。
- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた場合にその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
  - b 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の決定については、監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査役の意見を考慮して行うものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて経営会議及びその他の重要な会議に出席して、又はその議事録等を閲覧するものとする。
  - b 取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適切に行うものとする。
  - c 取締役及び使用人は、経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのある事項や重大な法令又は定款違反並びにその他不正行為に関する事項を予見し、又は発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - d 取締役及び使用人が、監査役へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止するものとする。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等を当社に対して請求した場合は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれを処理するものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役社長、取締役、内部監査責任者及びその他重要な使用人等と必要に応じて意見交換するほか、代表取締役社長に対して監査役監査の体制整備等を要請することができるものとする。
  - b 経営会議及びその他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けるものとする。
  - c 監査役、内部監査責任者及び監査法人との連携体制の整備に協力するものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- a 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
  - b 取引開始に際して、取引先の反社会性を検証するものとする。
  - c 取引先に反社会性が確認された場合は、速やかに取引を解消するものとする。
  - d 平素から、法律顧問及び警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努めるとともに、有事における対応体制を整備するものとする。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。
  - b 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を把握並びに評価して、必要に応じて是正するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、2名の社外取締役を選任し、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を19回開催しております。

### ② 監査役会の監査

監査役会を構成する監査役3名は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づく重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を取り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### ③ コンプライアンス体制の強化・推進

当社は、当社が社会的信頼を確保しさらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しております。そこで、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を全役職員に図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度の整備を引き続き行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額     | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額     |
|------------------|---------|------------------|---------|
| 流 動 資 産          | 443,096 | 流 動 負 債          | 145,522 |
| 現 金 及 び 預 金      | 386,911 | 買 掛 金            | 3,098   |
| 売 掛 金            | 46,458  | 未 払 金            | 20,149  |
| 貯 蔵 品            | 505     | 未 払 費 用          | 7,024   |
| 前 払 費 用          | 9,290   | 未 払 法 人 税 等      | 25,189  |
| そ の 他            | 105     | 未 払 消 費 税 等      | 18,345  |
| 貸 倒 引 当 金        | △173    | 前 受 金            | 63,371  |
| 固 定 資 産          | 194,829 | 預 り 金            | 3,123   |
| 有 形 固 定 資 産      | 30,896  | 資 産 除 去 債 務      | 4,820   |
| 建 物              | 25,417  | そ の 他            | 398     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品  | 5,479   | 固 定 負 債          | 2,074   |
| 無 形 固 定 資 産      | 52,491  | 資 産 除 去 債 務      | 932     |
| ソ フ ト ウ エ ア      | 34,090  | 繰 延 税 金 負 債      | 1,141   |
| そ の 他            | 18,400  | 負 債 合 計          | 147,596 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産  | 111,441 | (純 資 産 の 部)      |         |
| 敷 金              | 110,441 | 株 主 資 本          | 490,329 |
| そ の 他            | 1,000   | 資 本 金            | 205,584 |
| 資 産 合 計          | 637,926 | 資 本 剰 余 金        | 201,584 |
|                  |         | 資 本 準 備 金        | 201,584 |
|                  |         | 利 益 剰 余 金        | 83,159  |
|                  |         | そ の 他 利 益 剰 余 金  | 83,159  |
|                  |         | 繰 越 利 益 剰 余 金    | 83,159  |
|                  |         | 純 資 産 合 計        | 490,329 |
|                  |         | 負 債 純 資 産 合 計    | 637,926 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年 2 月 1 日から)  
(2020年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 834,502 |
| 売 上 原 価                 | 189,120 |
| 売 上 総 利 益               | 645,381 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 554,243 |
| 営 業 利 益                 | 91,138  |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 2       |
| 営 業 外 費 用               |         |
| 支 払 利 息                 | 303     |
| 支 払 手 数 料               | 5,601   |
| 株 式 交 付 費               | 3,801   |
| そ の 他                   | 37      |
| 経 常 利 益                 | 81,398  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 81,398  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 31,189  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3,973   |
| 当 期 純 利 益               | 46,235  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年 2 月 1 日から  
2020年 1 月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |              |                  |              |             | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------|---------|---------|--------------|------------------|--------------|-------------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利益剰余金            |              | 株主資本<br>合 計 |            |
|                               |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金   | 利益剰余金<br>合 計 |             |            |
|                               |         |         |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |             |            |
| 当 期 首 残 高                     | 56,500  | 52,500  | 52,500       | 36,923           | 36,923       | 145,923     | 145,923    |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |              |                  |              |             |            |
| 新 株 の 発 行                     | 149,084 | 149,084 | 149,084      |                  |              | 298,169     | 298,169    |
| 当 期 純 利 益                     |         |         |              | 46,235           | 46,235       | 46,235      | 46,235     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |              |                  |              |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 149,084 | 149,084 | 149,084      | 46,235           | 46,235       | 344,405     | 344,405    |
| 当 期 末 残 高                     | 205,584 | 201,584 | 201,584      | 83,159           | 83,159       | 490,329     | 490,329    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数の変更及び資産除去債務の見積りの変更）

当社は、当事業年度において本社の移転を決定いたしました。このため、移転後利用見込のない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,676千円減少しております。

また同様に、本社オフィスの原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関し見積りの変更を行い、当該見積りの変更による増加額2,836千円を資産除去債務残高に加算しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,401千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,267,900株

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 10,500株

### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当又は銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理等の規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、オフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性のリスクに晒されております。そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|-----------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 386,911千円 | 386,911千円 | －千円 |
| (2) 売 掛 金       | 46,458    |           |     |
| 貸 倒 引 当 金 ※ 2   | △173      |           |     |
|                 | 46,284    | 46,284    | －   |
| (3) 敷 金         | 110,441   | 110,441   | －   |
| (4) 未 払 金       | (20,149)  | (20,149)  | －   |

※ 1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

2. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(4) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費 7,935千円

未払事業税 2,188千円

その他 81千円

繰延税金資産小計 10,205千円

評価性引当額 △10,205千円

繰延税金資産合計 ー千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △1,141千円

繰延税金負債合計 △1,141千円

繰延税金負債の純額 △1,141千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 386円73銭

(2) 1株当たりの当期純利益 38円38銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、今後の事業投資に充当することを目的として、2020年2月25日に金銭消費貸借契約を締結し、下記契約のとおり、借入を実行いたしました。

### 金銭消費貸借契約の概要

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| (1) 借入先    | 株式会社武蔵野銀行                    |
| (2) 借入総額   | 50,000千円                     |
| (3) 契約締結日  | 2020年2月25日                   |
| (4) 借入期間   | 2020年2月28日から2023年2月28日までの3年間 |
| (5) 借入利率   | 0.85%                        |
| (6) 返済方法   | 2020年3月31日を初回とする1ヶ月毎の元金返済    |
| (7) 資金使途   | 運転資金                         |
| (8) 担保の有無  | なし                           |
| (9) 財務制限条項 | なし                           |

また当社は、財務基盤のより一層の安定と機動的な資金調達機会の確保を目的として、下記契約のとおり、2行と当座貸越契約を締結し、借入を実行いたしました。

### 当座貸越契約の内容

|            |                                            |                           |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| (1) 契約締結先  | 株式会社みずほ銀行                                  | 株式会社武蔵野銀行                 |
| (2) 極度額    | 70,000千円                                   | 50,000千円                  |
| (3) 契約期間   | 2020年2月28日～<br>2021年7月31日<br>(以降、1年毎の自動更新) | 2020年2月28日～<br>2021年1月31日 |
| (4) 借入利率   | 基準金利＋スプレッド                                 | 1.00%                     |
| (5) 担保の有無  | なし                                         | なし                        |
| (6) その他保証等 | なし                                         | なし                        |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月16日

株式会社ハウテレビジョン

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウテレビジョンの2019年2月1日から2020年1月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月16日

株式会社ハウテレビジョン 監査役会

常勤社外監査役 大 橋 克 己 ㊟

社 外 監 査 役 森 下 俊 光 ㊟

社 外 監 査 役 小 栗 久 典 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本社の移転を決定したことに伴い、本店の所在地を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日を令和 2 年 6 月 1 日とする旨の条文を設け、効力発生日経過後、これを削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第 3 条 当会社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。<br><br>(新 設) | (本店の所在地)<br>第 3 条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。<br><br><u>(第 3 条の変更に係る効力発生日)</u><br><u>第45条 第 3 条（本店の所在地）の変更は、令和 2 年 6 月 1 日をもって効力を生ずる。なお、本条文は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名（うち社外取締役2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | おと なり まう すけ<br>音 成 洋 介<br>(1980年8月27日)           | 2006年4月 バークレイズ・キャピタル証券東京支店<br>(現 バークレイズ証券株式会社) 入社<br>2007年5月 アドバンテッジパートナーズ有限責任<br>事業組合(現 株式会社アドバンテッジ<br>パートナーズ) 入社<br>2010年2月 当社設立 代表取締役社長(現任)       | 670,000株               |
| 2          | にし づか しん た ろう<br>西 塚 慎 太 郎<br>(1982年10月25日)      | 2007年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法<br>人トーマツ) 入所<br>2013年10月 株式会社オープンドア入社<br>2017年10月 当社入社<br>2017年11月 当社取締役(現任)                                              | 一株                     |
| 3          | ※<br>さ さ き こう た ろう<br>佐 々 木 康 太 郎<br>(1981年2月6日) | 2006年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リク<br>ルートホールディングス) 入社<br>2012年10月 分社化に伴い、株式会社リクルートライ<br>フスタイル入社<br>2017年6月 当社入社 執行役員Liiga事業本部長<br>2018年8月 当社執行役員プロダクト本部長(現任) | 一株                     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | あか いけ あつ し<br>赤 池 敦 史<br>(1972年3月30日) | 1999年 7 月 プライスウォーターハウスクーパース<br>(米国ニュージャージー州) 入社<br>2000年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン<br>ク・ジャパン入社<br>2002年 4 月 アドバンテッジパートナーズ有限責任<br>事業組合(現 株式会社アドバンテッジ<br>パートナーズ) 入社<br>2015年 4 月 シーヴィーシー・アジア・パシフィッ<br>ク・ジャパン株式会社 代表取締役社長<br>パートナー(現任)<br>2017年 5 月 当社社外取締役(現任)<br>2017年12月 株式会社りらく 社外取締役(現任)<br>2018年 8 月 株式会社ココナラ 社外取締役(現任) | 一株                |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者音成洋介氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

4. 赤池敦史氏は、社外取締役候補者であります。

5. 赤池敦史氏は、現在シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社の代表取締役社長パートナーを務めており、豊富な経営経験及び長年にわたるファンドマネージャーとしての実績を有しております。これまで社外取締役として当社の経営全般に関する有益な助言及び提言を行ってきた実績も踏まえ、当社は同氏が社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年11ヶ月となります。

6. 当社は、赤池敦史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、赤池敦史氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は2019年1月15日開催の臨時株主総会において、年額20,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員及び従業員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

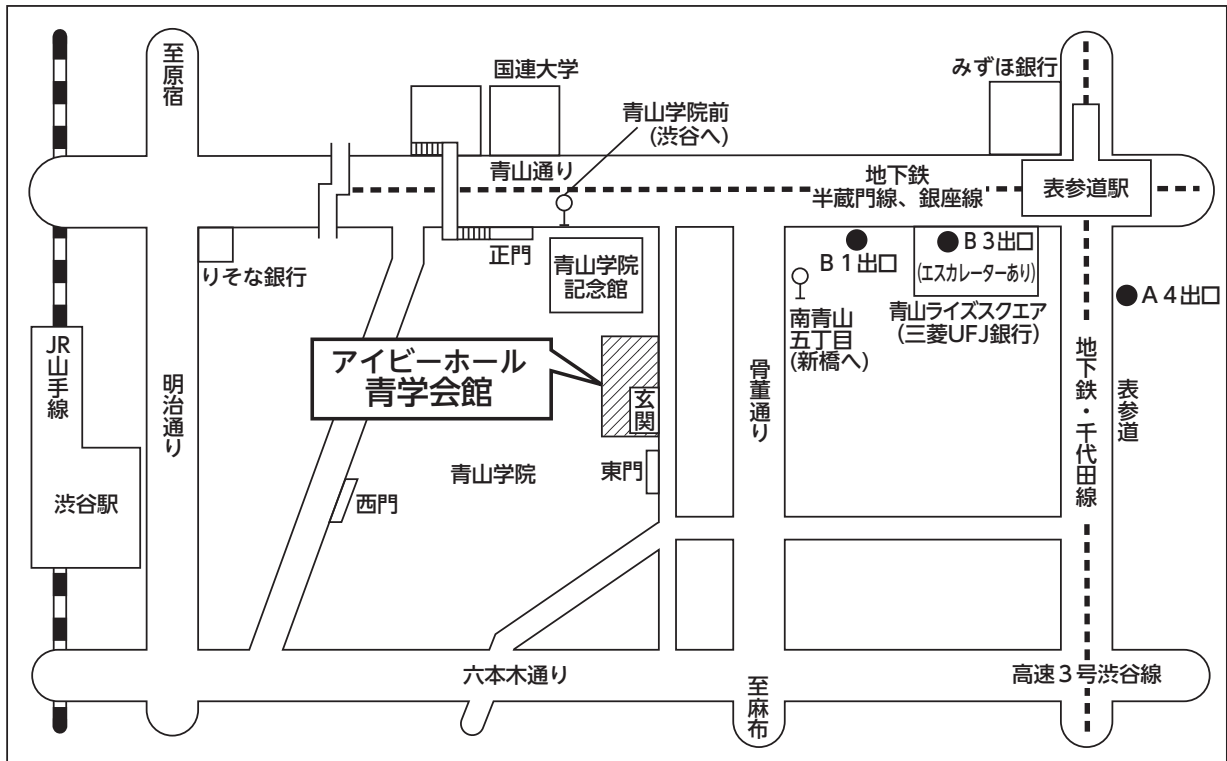
以 上

× ₴

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 4階 クリノン  
TEL 03-3409-8181



交通 JR 渋谷駅

東京メトロ表参道駅

B 1 又は B 3 出口より

徒歩約10分

徒歩約5分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。